

平成29年度「オリンピック・パラリンピック・ムーフメント全国展開事業」

事業実施報告書

「スポーツ及びオリンピック、パラリンピックの精神を普及する事」  
 マナーとかもてない心を備えたボランティアの育成  
 スポーツを通じたインクルージョン社会（共生社会）の構築  
 日本の伝統、郷土の文化や世界の文化理解、多様性を尊重する態度の育成  
 スポーツに対する興味・関心の向上、スポーツを楽しむ心の育成

道府県・政令市名【 京都府 】

学校名【 京丹波町立和知中学校 】

1 実践テーマ	【 III V 】
2 実施対象者	京丹波町立和知中学校 第1学年16名、第2学年23名、第3学年20名 計59名 保護者20名が参加
3 展開の形式	(1) 学校における活動 ① 教科名 ( ) ② 行事名 ( 親子人権学習 ) ③ その他 ( ) (2) 地域における活動 ① イベント名 ( ) ② その他 ( )
4 目標 (ねらい)	障害のある方がスポーツに打ち込む中で障害を克服する精神を心に持ち、取り組んできたお話を聞くとともに、車いすバスケットを体験する中で共生社会について考える機会とする。
5 取組内容	平成29年11月18日（土）午前9時50分～11時20分 親子人権学習 (1) 車いすバスケットボールチーム京都アップス代表山本英嗣氏による講演 演題「障害を負うこととスポーツの役割」  29年前にバイク事故により車いす生活を余技なくされた。引きこもりになった時期もあったが友達の勧めにより車いすバスケットボールをはじめた。最初は乗りがしなかったが、今ではバスケットボールだけでなくいろいろなスポーツを楽しんでいる。 (2) デモンストレーション ① 車いすバスケットにおけるアップの方法 ② 車いすバスケットにおけるターンその他の技法 ③ 車いすバスケットにおける一対一の練習 ④ 車いすバスケットにおけるルールについて



(3) 生徒による車いすバスケット体験

- ① 車いすと車いすがぶつかるとファールになること
- ② ボールは5号球を使用する
- ③ ボールをひざに置いて2回までこぐことができる
- ④ ダブルドリブルはない

これらのルールを確認した上で、5人1チームで全校生が7分間のゲームを経験した。



6 主な成果

- (1) 車いすを利用しないと生活できない人達が、生きる目標としてスポーツに取り組んでいる話を聞くことにより、身近にパラリンピックを意識することができた。
- (2) 車いすバスケットを体験することにより、共に生きるという事を身近に体験し、チームの一員としてプレーする貴重な体験をすることができた。
- (3) 生徒の中には、パラリンピックを自分の目で見てみたいという気持ちの高まりを見せるものもみられた。

7 実践において工夫した点  
(事業の特色)

車いすを利用する方が来校されることがほとんどない現状の中、自校がバリアフリーでない状況であることに気づかされる取組となつた。  
講師の先生には、学校のそのような現状についてお話をすると中で、今回の講演を進めることとした。教職員自身にもどのような準備が必要なのかについて共通理解をできるよう情報をできるだけ伝えながら、バリアフリーに近づけるための取組を進めた。

8 主な課題等

今年度生徒の中に築くことができたパラリンピックへの思いをいかに今後、オリンピックにつなげていき、その考え方を広めていくのかが課題であると考える。パラリンピックやオリンピックの教育を意識的に各教科を取り扱えるように、今回の取組を基にして積み重ねが必要である。

9 来年度以降 の実施予定	<p>来年度は、オリンピックを日本が迎えるための考え方である、おもてなしの精神を子ども達に広めことができるように取組を進めていく予定をしている。</p> <p>そのために、平成30年11月17日（土）に筑波大学客員教授江上いすみ氏にご講演をいただき、オリンピック・パラリンピック事業をさらに推進していく所存である。</p>
------------------	---